

## スズキ生協への加入に関するご案内

2018年11月1日より、スズキ生活協同組合の職域企業・団体に直接雇用される期間社員・パート社員様もスズキ生協の組合員となることができます。

生協への加入を希望される場合には、以下の通り、各自でお手続きくださいますようお願い申し上げます。

### 1. 加入方法について

**スズキ生協への加入を希望される場合には、各自でお手続きください。**

生協売店または生協本部事務所より「加入申請書」を受け取り、ご記入後、生協売店または生協本部事務所へご提出ください。  
ご自宅宛て、生協組合員証(カード)を郵送いたします。  
(加入申請書提出後、郵送まで最大2.5ヶ月要します。)

### 2. 出資金について

生協加入に際し、出資をお願いしております。  
1口 1,000円で、給与控除させていただきます。  
出資金は、退職時に全額返金致します。  
また、出資金に対し配当金がつくことがあります。

### 3. 加入によるメリット

生協指定店(ガソリンスタンド除く)で生協組合員証を提示することで割引等を受けることができます。  
なお、現金決済のみになります。(給与控除でのご利用はできません)

### 4. スズキ生活協同組合の職域企業・団体

スズキ(株)、スズキ健康保険組合、スズキ連合企業年金基金、スズキ労働組合、スズキ輸送梱包(株)  
(株)スズキ納整中日本、(株)スズキ部品製造、(株)スニック、(株)スズキ自販浜松、(株)スズキエンジニアリング  
スズキファイナンス(株)、(株)スズキビジネス、(株)スズキ・サポート、スズキ協力協同組合、(株)スズキ二輪  
(株)スズキマリン、(株)スズキコンサルタント

### 5. その他

ご退職の際には、事前に「脱退届」をご提出ください。  
その際に、生協組合員証カードは回収となります。  
脱退届受理後、出資金等を精算させていただきます。  
(返金は、退職月の翌々月の中旬以降となります。)

ご不明な点等は生協までお問い合わせください。

**スズキ生活協同組合**

TEL: 053-447-3358 (スズキ生協・本部事務所)